

# 選挙区割りの変更と投票率

—— 東京都区部を事例として ——

石上泰州

## 一 はじめに

- 二 分析の枠組み
- 三 中選挙区制時代の衆議院と参議院選挙区の区割り変更
- 四 小選挙区制時代の区割り変更
- 五 むすびに

## 一 はじめに

本稿は、選挙区割りの変更が有権者の投票参加に与える影響について検討する。選挙区割りの変更は、中選挙区制から並立制への転換のような選挙制度の抜本改革にともなうものの他は、もっぱら一票の価値の格差を是正する際に行われる。一票の格差は、選挙区における議員一人当たりの人口（又は有権者数）の格差であり、複数の選挙区間において生じる現象である。したがって、参議院の比例区選挙や（政令市以外の）市区町村議会選挙

のように選挙区を設けず全域一区として行われる選挙においては生じないが、複数の選挙区を設けて実施される選挙においては発生を免れない。

一票の格差が許容範囲を超えたと判断されたときは、これを是正することになるが、その方法は議員定数を一とする小選挙区制と、二以上とする大選挙区制とで異なってくる。大選挙区制においては、一票の価値が軽い、すなわち議員一人当たりの人口が多い選挙区の議員定数を増やし、一票の価値が重い、すなわち議員一人当たりの人口が少ない選挙区の議員定数を減らすのが基本である。いわゆる定数是正である。他方で小選挙区制においては、選挙区の議員定数を増減させることはできないので、選挙区割りを変更、すなわち選挙区間の境界線を変更することで選挙区人口の均衡を図ることになる。衆議院では、中選挙区制の時代は定数是正によつて、並立制度入後は、小選挙区については選挙区割りの変更によつて、また、大選挙区制である比例区（ブロック）については定数是正によつて一票の格差是正に努めてきた。<sup>(1)</sup> また、参議院では、選挙区については定数是正によつて、さらに最近ではその中の一人区については「合区」という一種の選挙区割りの変更によつて、一票の格差を是正してきている。

ところで、区割りの変更は、その対象となつた有権者にとっては、自らが属する選挙区が変わることを意味する。区割りの変更によつて、それまでの選挙区とは異なる他の選挙区に編入される有権者が少なからず生じることになる。こうした選挙区の変更、他の選挙区への編入は、有権者の投票行動に何らかの影響を及ぼす可能性があると考えられる。アメリカでは、これを政治情報の獲得コストという観点から分析する研究があり、有権者は選挙区が変わると候補者が一変するため、政治情報（特に候補者情報）の獲得コストが増すので、結果的に政治情報が減つて、投票率が低下する傾向があると指摘する。<sup>(2)</sup> アメリカの下院選挙では州内の一票の格差を限りなくゼロに近づけることが求められていることもあつて、区割りの変更のたびに、選挙区が変わる有権者が二割以上

にのぼるとされ、影響は小さくないであろう。日本では小選挙区制の導入から三〇年が経過し、これまでに四回、区割りの変更が行われてきたが、区割り変更によつて選挙区が変わつた地域では、投票率の低下や無効票の増加といった現象が生じているとの報道も散見される。<sup>(3)</sup>

本稿では、日本の衆参両院を対象にして、選挙区割りの変更にともなつて選挙区が変わつた地域の投票率が低下しているのか否かを検討する。なお、ここで選挙区割りの変更とは、選挙区間の境界を変更するものに限らず、一つの選挙区を複数に分割するもの（分区）、複数の選挙区を一つに合併するもの（合区）も含めている。

## 二 分析の枠組み

はじめに、区割りの変更は有権者の投票参加にどのような影響を与えると考えられるか。有権者にとって、区割りの変更によつて選挙区が変わると、何が変わると考えられるのかを整理しよう。

第一は、候補者の変化である。アメリカのような二大政党制においては、大半の選挙区で二大政党が候補者を立てるので、選挙区が変わつても二大政党の候補者が対立しているという状況に大きな変化はないであろう。近年の日本でも小選挙区選挙においては、自公両党だけではなく、野党においても候補者調整が行われて二大政党ブロック的な対立状況が全国化することもあるが、第三極の存在を含め、各党の候補者擁立状況は多様である。そのため、選挙区が変わると、候補者を擁立している政党の顔ぶれが変わつていることも少なくない。また、自公対野党のブロック間の対立という構図は同じであつても、ブロック内での変化という事態もありうる（例えば、旧選挙区では自民党候補だったのが新選挙区では公明党候補）。こうした変化によつて、支持政党の候補者が不在になつたとすると投票意欲は減退し、逆に、支持政党の候補者が出現したとすると投票意欲は増加する可能性があ

る。また、日本では政治家の個人後援会の活動が活発であり、政党より候補者個人を重視して投票しているとする有権者が少くない。<sup>(4)</sup>特定の政治家個人を支援してきた有権者にとつては、選挙区の変更によつて当該政治家と選挙区を異にすることになると、投票意欲を減退させる可能性がある。

分区や合区も候補者の変化をもたらす。なお、分区は一つの選挙区を二つに分割することであり、旧A区が新A区と新B区とに分かれる。合区は隣接する複数の（通常は二つの）選挙区を一つに合併することであり、隣接する旧A区と旧B区が合併して、新A・B区又は新A区（B区がA区に編入）となる。

分区の場合は、大政党は両方の選挙区に候補を立てることもできるが、中小政党は片方の選挙区にしか候補を立てないこともあり、その場合、もう片方の選挙区では当該中小政党の候補者は不在となる。また、複数の現職を抱える政党は両方の選挙区に候補者を分散させることになるので、特定の政治家個人を支援してきた有権者にとっては、当該政治家が自分とは異なる選挙区から立候補してしまうこともある。これらは投票意欲の減退につながる可能性がある。他方で、両方の選挙区トータルでの議員定数は増えるので、政党や無所属候補者が新規参入する可能性は高く、その場合は投票意欲が増す可能性がある。合区の場合は、各陣営内で候補者調整を行うことにならうが、これが成功すれば、現職の中で立候補を見送る者が出るので、当該政治家の支援者が投票意欲を減退させる可能性がある。他方で、候補者調整が行なわれなければ、定数が削減されるなかで現職同士が争うことになり、そうした場合は投票意欲が高まる可能性もある。

第二は、選挙区の規模（人口や面積）の変化である。政府の規模が小さいほど市民が参加する機会が増え、小規模自治体ほど政治参加が活発になると提起したのはダール<sup>(5)</sup>であるが、これに従えば、分区によつて選挙区の規模が小さくなれば投票意欲が増す可能性があり、逆に、合区によつて選挙区の規模が大きくなれば投票意欲が減退する可能性がある。近年の参議院選挙区の合区は投票率の低下をもたらしているとされており、また、市町村

図表1 選挙区割り変更により予想される影響

	候補者の変化			選挙区規模の変化	投票率への全体的影響
	支援政治家喪失の可能性	支持政党喪失の可能性	支持政党出現の可能性		
境界変更	大 (-)	中 (-)	中 (+)	大きな変化なし	(-)
分区	中 (-)	中 (-)	中 (+)	縮小 (+)	(+) 又は相殺
合区	中 (-)	小	小	拡大 (-)	(-)

出典：著者作成

注) 括弧内は予想される投票率への影響。

合併による規模の拡大は議会選挙の投票率を低下させたとする研究もある。<sup>(7)</sup>なお、合区、分区以外の選挙区割りの変更においては、選挙区の規模に目立った変化は生じない。

以上を整理したのが図表1である。以下では、中選挙区における衆議院の区割り変更と分区、合区、及び参議院の合区と投票率の関係について記述的な分析を行い、次いで、小選挙区における区割り変更が投票率に及ぼす影響について、東京都区部を事例に定量的な分析を行うことにしたい。

## (二) 中選挙区制時代の区割り変更と投票率

戦後の日本では都市化の進行にともない、都市部中心の選挙区と農村部中心の選挙区との間での一票の格差が拡がつていったため、幾度かその是正措置がとられてきた。大選挙区制の一種である中選挙区制における一票の格差是正は、選挙区の議員定数を増減して調整するのを基本としており、こうした定数是正是、一九六四（昭和三九）年、一九七五（昭和五〇）年、一九八六（昭和六一）年、一九九二（平成四）年の計四回にわたって実施された。<sup>(8)</sup>このうち一九六四年と一九七五年の定数是正は、人口が増加する選挙区の議員定数をそれぞれ「一九増」「二〇増」させるだけであったが、一九八六年と一九九二年の定数は

## 三 中選挙区制時代の衆議院と参議院選挙区の区割り変更

正は、「八増七減」「九増一〇減」と称されたように、人口が増加する選挙区の議員定数を増やすだけでなく、人口が減少する選挙区の議員定数の削減も行われた。

ところで、中選挙区制時代の衆議院の定数は正は、基本的には各選挙区の議員定数を増減させるだけであり、選挙区割り（選挙区間の境界線）そのものが変更されることはないが、これが変更される例外的なケースもあつた。一九八六年の定数は正に際して、和歌山県の海草郡（下津町、野上町、美里町）が和歌山一区から二区へ、愛媛県の伊予市と伊予郡（松前町、砥部町、広田村、中山町、双海町）が愛媛一区から三区へ、大分県の大分郡（狹間町）が大分一区から二区へ、それぞれ編入されたのである。

この区割り変更是、人口が少ない三人区が定数削減によって二人区になるのを避けるために行われた。中選挙区制は各選挙区の議員定数を三から五とするのを原則としており、それまで二人区は存在していなかつたが<sup>(9)</sup>、一九八六年の定数は正では、人口が少ない三人区の定数を削減して二人区をつくらざるを得ない状況にあつた。現にこのとき、新潟四区、石川二区、兵庫五区、鹿児島三区の四選挙区が二人区になつたが<sup>(10)</sup>、同じく削減が検討されていた和歌山二区、愛媛三区、大分二区は、隣接する選挙区の一部を編入して選挙区人口を増やすことでそれを回避したのである。和歌山二区は一区に属していた人口約三万人の海草郡を編入し、大分二区は一区に属していた人口約一万三千人の大分郡を編入し、愛媛三区は一区に属していた人口約六万人の伊予市と伊予郡を編入して、定数三を維持した。区割りの変更そのものが当時の中選挙区制のもとではきわめて異例であり、また、かなり急な決定でもあつたので、対象となつた地域では反発も小さくなかった。<sup>(11)</sup>

では、これら区割りが変更された地域の投票率は低下したのであろうか。図表2は、区割り変更の前と後、それぞれ三回分の投票率とその平均を示している。まず、和歌山県の海草郡は、変更前の投票率は和歌山一区の中でも比較的高く、八〇%前後を推移していたところ、二区への編入後も八〇%台を割ることはなく、むしろ上昇

選挙区割りの変更と投票率

図表2 中選挙区制時代の選挙区割り変更地域の投票率

		区割り変更前の投票率				区割り変更後の投票率				C-A	D-B
		1979年	1980年	1983年 (A)	3回平均 (B)	1986年 (C)	1990年	1993年	3回平均 (D)		
和歌山	海草郡 (1区→2区)	79.97	78.20	80.06	79.41	82.50	84.46	80.20	82.39	2.44	2.98
	和歌山1区	74.48	71.92	76.40	74.27	72.51	76.64	70.79	73.31	-3.89	-0.95
	和歌山2区	74.75	78.48	83.96	79.06	86.18	86.16	82.34	84.89	2.22	5.83
愛媛	伊予市・伊予郡 (1区→3区)	78.20	79.98	70.78	76.32	59.21	75.25	68.11	67.52	-11.57	-8.80
	愛媛1区	59.57	70.85	58.65	63.02	74.54	78.80	65.47	72.94	15.89	9.91
	愛媛3区	84.88	83.50	77.12	81.83	73.81	81.89	77.34	77.68	-3.31	-4.15
大分	大分郡 (1区→2区)	83.68	86.89	81.43	84.00	70.49	80.25	76.83	75.86	-10.94	-8.14
	大分1区	81.10	85.74	80.62	82.49	83.35	81.98	73.15	79.49	2.73	-2.99
	大分2区	85.79	87.17	81.43	84.80	78.53	82.55	79.10	80.06	-2.90	-4.74
(全国)		68.01	74.57	67.94	70.17	71.40	73.31	67.26	70.66	3.46	0.48

出典：各県選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成

した。区割り変更の前と後の三回平均を比較すると、変更後は投票率が三ポイント近く上昇している。海草郡では、他の選挙区への編入後、投票率が低下することなく、むしろ上昇したという結果である。

他方で、愛媛県の伊予市と伊予郡では、区割り変更前の投票率は七〇%を超えていたが、変更後の一九八六年は五九・二一%へと大幅に低下した。前回にくらべて一、二ポイント近くもの落ち込みである。その後、投票率は回復したが、変更前後の三回平均の比較では、変更後は九ポイント近くも低下している。この間、伊予市と伊予郡が属していた愛媛一区の投票率は一〇ポイント近くも上昇していたので、伊予市と伊予郡の投票率低下は際立っていたといえる。大分県の大分郡（狭間町）も、変更直前の八一・四三%から、変更後は七〇・四九%へと一〇ポイント以上も低下した。三回平均でも変更前の八四%から変更後の七六%へと八ポイントも低下している。この間、大分郡が属していた大分一区の投票率も低下しているが、低下幅は三ポイントほどにとどまっている。そこで、大分郡の投票率の低下はそれを上回っていた。中

図表 3 区割り変更前後の主要候補者

選挙区	定数	1983 年	1986 年	政党の変化 (1983 → 1986)
和歌山 1 区	3	自共公自社保	(自公共自)	1 区 → 2 区 社会・公明の候補が不在に
和歌山 2 区	3	(自自保自共社)	自自自保共	
愛媛 1 区	3	自自社共	(自自公社保保共)	1 区 → 3 区 変化なし
愛媛 3 区	3	(自自社保共)	自自社共	
大分 1 区	4	社自民保自共	(社自民自自共)	1 区 → 2 区 民社の候補が不在に
大分 2 区	3	(社自自共)	自自社共	

出典：各県選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成

注) 主要候補者（得票 1 万票以上）の所属政党。左から得票順。下線は当選。「保」は保守系無所属。

選挙区制時代の区割り変更事例における投票率は、海草郡と伊予市・伊予郡、大分郡とで、相反する結果となつていている。

これを候補者の変化との関係からみてみよう。図表 3 は区割り変更前後の選挙における主要候補の所属政党である。愛媛一区から三区に変更された地域は、一九八三年（一区）、一九八六年（三区）、いずれも候補者は自民党（二名）、社会党、共産党であり、まったく同じである。しかし、この地域では投票率が低下している。他方で、和歌山一区から二区へ変更された地域では、社会党と公明党の候補者がいなくななり、大分一区から二区へ変更された地域では、民社党の候補者がいなくなっている。両者とも似たような状況であるが、投票率は和歌山では低下せず、大分では低下している。三つの事例から、政党が擁立する候補者の変化は、投票率に影響を与えていたことはいえない。<sup>14)</sup>

## （二）分区・合区と投票率

分区は通常、人口が増加する選挙区において行われる。中選挙区制は各選挙区の議員定数を原則として三名から五名としていたため、人口の増加にともなつて議員定数が六名以上になることが見込まれる場合は、分区するのを基本としていた。<sup>15)</sup> 一九六四（昭和三九）年の定数是正では東京、愛知、大阪の五つの選挙区で、一九七五（昭和五〇）年の定数是正では埼玉、

千葉、神奈川、東京、大阪の六つの選挙区で分区が行われた。なお、これらの分区は、いざれも旧選挙区を二分割するだけであり、旧選挙区とそれ以外の選挙区との間の境界線の変更をともなうものではない。<sup>(16)</sup>

分区は、選挙区の規模が概ね半減するので、投票率は上がる可能性があるが、支援政党や支援政治家を失うことにより、その効果が相殺されるとも考えられる。分区前後の投票率を整理したのが図表4で、例えば、東京一区は分区前の投票率（一九六三年選挙）は五四・九九%であったが、分区後の投票率（一九六七年選挙）は新東京一区が五三・二六%、新東京八区が五八・七九%である。新一区は投票率が下がったようみえるが、分区前の東京一区の投票率を、新一区分（千代田、新宿、港）と新八区分（中央、文京、台東）とに分けて集計すると（図表の「地区別」欄）、新一区となる地域が五一・八二%、新八区となる地域が五七・四一%なので、東京一区に留まつた地域も、新たに東京八区となつた地域も、どちらも投票率は上昇している（C—A欄）。分区直後の投票率が分区直前の投票率よりも低くなつたのは、一九七五年定数是正の新東京七区のみであり、分区直後の投票率は総じて上昇していることがわかる。また、投票率の上昇幅は、旧選挙区に留まつた地域よりも、新たに分離独立した地域のほうが大きい傾向がある（大阪一区、千葉一区、大阪三区を除く）。ただし、分区前の二回平均、分区後の三回平均の投票率をくらべると、上昇幅は縮小しているところが多く、分区後の投票率の上昇はそれほど長続きしない傾向がある。

図表5は分区前後の各党の候補者擁立状況である。当時、自民党だけでなく社会党、共産党も、分区に際して両方の選挙区に候補者を擁立した。他方で民社党は一九七五年の定数是正の際には、候補者擁立を見送る選挙区の方が多くなつっていた。公明党は、一九六四年の定数是正後の一九六七年選挙から衆議院に進出したが、分区によつて誕生した一〇選挙区のうち七選挙区で候補を立てている。全体的に、一九六七年に公明党が新規に候補者を立てた選挙区は投票率の伸びが大きい傾向があるが（公明党が候補者を立てた七選挙区の平均伸び率は五・四九%ボ

図表 4 分区前後の投票率

		分区前投票率				分区後投票率					C - A	D - B		
選挙区	1960 年		1963 年		2回平均 (B)	選挙区	1967 年 (C)	1969 年	1972 年	3回平均 (D)				
	選挙区	地区別	選挙区	地区別 (A)										
1964年の定数是正	東京 1 区	59.67	58.56	54.99	52.82	55.69	1 区	53.26	53.63	57.86	54.92	0.44	- 0.77	
			60.88		57.41	59.15	8 区	58.79	59.11	64.63	60.84	1.38	1.70	
1964年の定数是正	東京 5 区	63.56	60.76	60.66	59.24	60.00	5 区	62.50	52.88	59.98	58.45	3.26	- 1.55	
			65.77		61.82	63.80	9 区	66.81	56.83	62.37	62.00	4.99	- 1.79	
1964年の定数是正	東京 6 区	63.48	62.31	60.47	59.89	61.10	6 区	62.48	60.56	63.06	62.03	2.59	0.93	
			64.53		60.93	62.73	10 区	64.80	55.66	61.59	60.68	3.87	- 2.05	
1964年の定数是正	愛知 1 区	60.65	60.82	56.90	56.33	58.58	1 区	59.66	56.74	55.53	57.31	3.33	- 1.27	
			60.46		57.56	59.01	6 区	66.84	58.48	64.48	63.27	9.28	4.26	
1964年の定数是正	大阪 1 区	56.79	54.53	55.78	52.91	53.72	1 区	61.12	53.06	55.30	56.49	8.21	2.77	
			59.03		58.73	58.88	6 区	64.97	56.37	60.16	60.50	6.24	1.62	
(全国)		73.51		71.14		72.33	(全国)	73.99	68.51	71.76	71.42	2.85	- 0.91	
						2回平均 (B)	選挙区	1976 年	1979 年	1980 年	3回平均 (D)	C - A	D - B	
1975年の定数是正	埼玉 1 区	56.93	57.88	62.81	61.26	59.57	1 区	62.97	55.62	67.99	62.19	1.71	2.62	
			55.85		64.45	60.15	5 区	69.66	51.72	67.10	62.83	5.21	2.68	
1975年の定数是正	千葉 1 区	58.51	58.96	63.47	64.04	61.50	1 区	67.49	52.88	67.61	62.66	3.45	1.16	
			57.95		62.78	60.37	4 区	65.54	52.43	69.69	62.55	2.76	2.19	
1975年の定数是正	東京 7 区	57.96	56.73	64.67	65.92	61.33	7 区	61.84	55.65	68.54	62.01	- 4.08	0.69	
			59.37		63.47	61.42	11 区	70.81	56.08	69.69	65.53	7.34	4.11	
1975年の定数是正	神奈川 1 区	52.27	51.48	57.59	56.16	53.82	1 区	61.54	46.98	65.40	57.97	5.38	4.15	
			53.02		58.84	55.93	4 区	66.77	54.26	70.57	63.87	7.93	7.94	
1975年の定数是正	神奈川 3 区	65.22	62.57	68.69	66.71	64.64	3 区	71.53	58.07	71.35	66.98	4.82	2.34	
			67.94		70.90	69.42	5 区	72.98	63.41	74.22	70.20	2.08	0.78	
1975年の定数是正	大阪 3 区	57.22	57.63	62.18	62.54	60.09	3 区	64.47	61.27	69.81	65.18	1.93	5.10	
			57.84		61.68	59.76	7 区	64.72	60.33	68.65	64.57	3.04	4.81	
(全国)		68.51		71.76		70.14	(全国)	73.45	68.01	74.57	72.01	1.69	1.88	

出典：各都府県選挙管理委員会「選挙の記録」各年版より作成。

注) 網かけは、分区後、投票率が上がった選挙区。

選挙区割りの変更と投票率

図表5 分区前後の党派別立候補状況

選挙区			自民		社会		民社		公明		共産	
1963 選挙 ↓ 1967 選挙	東京1区(4)	1区(3)	2	2(1)	2	1(0)	1	1(1)	0	0	1	1(0)
		8区(3)		2(1)		1(1)		1(0)		0		1(0)
	東京5区(4)	5区(3)	3	2(1)	2	1(1)	1	1(0)	0	①	1	1(0)
		9区(3)		2(2)		1(1)		1(0)		①		1(0)
	東京6区(5)	6区(4)	4	1(1)	3	1(1)	1	0	0	①	1	1(0)
		10区(4)		2(2)		1(1)		1(0)		①		1(0)
	愛知1区(5)	1区(3)	4	2(2)	2	2(1)	1	1(1)	0	0	1	1(1)
		6区(3)		1(1)		2(1)		1(0)		①		1(0)
	大阪1区(4)	1区(3)	2	1(1)	2	1(1)	1	1(1)	0	①	1	1(0)
		6区(3)		1(1)		1(1)		1(0)		①		2(1)
1972 選挙 ↓ 1976 選挙	埼玉1区(4)	1区(3)	2	1(1)	2	1(1)	1	0	1	1(1)	1	1(0)
		5区(3)		1(1)		1(1)		0		1(0)		1(1)
	千葉1区(4)	1区(4)	3	2(2)	1	1(1)	1	1(0)	1	1(0)	1	1(1)
		4区(3)		2(1)		1(0)		0		1(1)		1(0)
	東京7区(5)	7区(4)	3	2(1)	2	1(1)	1	0	1	1(1)	1	1(0)
		11区(4)		3(2)		1(1)		0		1(0)		1(1)
	神奈川1区(5)	1区(4)	2	2(1)	2	1(0)	1	1(0)	1	1(1)	1	1(0)
		4区(4)		2(0)		1(1)		1(0)		1(0)		1(1)
	神奈川3区(5)	3区(3)	3	2(1)	2	1(1)	1	0	1	1(1)	1	1(1)
		5区(3)		2(1)		1(1)		1(1)		0		1(0)
	大阪3区(4)	3区(4)	2	1(1)	1	1(0)	1	1(1)	1	1(1)	1	1(1)
		7区(3)		1(1)		1(0)		0		1(0)		1(0)

出典：各都府県選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成。

注）選挙区の括弧内は議員定数。各党の左列は分区前の候補者数、右列は分区後の候補者数。括弧内は分区後の候補者のうち前回も立候補した候補者数。網掛けは分区後、当該政党の候補者が不在となった選挙区。①は分区後の新規立候補。

イント、立てなかつた三選挙区の平均伸び率は一・七二ポイント)、民社党が候補者擁立を見送つた選挙区で投票率が低下した傾向はみられない。

次に、合区は、分区とは逆に、人口が少ない選挙区、特に、議員定数の削減が不可能な一人区を中心に行われる。二〇一五(平成二七)年に参議院選挙区の島根県と鳥取県、そして徳島県と高知県が合区されたことは記憶に新しいが、四県はいずれも一人区で、四七都道府県のうち人口が少ない上位四県であり、また二県同士が隣接していることもあって、合区の対象となつた。この合区によつて、当時、参議院選挙区の一票の格差は四・七七倍から三・〇八倍へと大幅に縮小した。この他の合区としては、中選挙区制時代の衆議院において、一九九二(平成四)年の定数是正の際、奄美群島区(定数二)が鹿児島一区(定数四)と合区されて、新たな鹿児島一区(定数四)となつた例がある。奄美群島区は日本への復帰にともなう特例により独立した選挙区が設けられていたが、その後、議員一人当たり人口が全国で六番目に少なくなつていて、一人区の奄美群島区は定数削減できないため、鹿児島県内のいずれかの選挙区との合区を検討せざるをえない状況であり<sup>(17)</sup>、結果、鹿児島一区との合区となつた。県都である鹿児島市を含む鹿児島一区は四人区であり、「対等合併」というよりは「吸収合併」という色合いが濃かつた。

合区は、選挙区の規模が拡大し、また、候補者調整により支援政治家を失う可能性があるので、投票率は低下すると考えられる。<sup>(18)</sup> 図表6は、合区前後の投票率を整理したもので、参議院選挙区の四県については、合区前、合区後、それぞれ三回分の投票率とその平均を比較している。これによると、合区された四県では、いずれも合区前にくらべて投票率を大きく低下させており、低下幅は鳥取で一二・三八ポイント、島根で一〇・六〇ポイント、徳島で一一・五七ポイント、高知で九・一九ポイントとなつていて、この間、全国的にも投票率は低下傾向にあつたが、四・五四ポイントの低下であり、低下幅は合区された四県のほうが相当に大きいことがわかる。な

図表6 合区前後の投票率の変化

選挙区	合区前				合区後				B-A	
	2007年	2010年	2013年	3回平均(A)	2016年	2019年	2022年	3回平均(B)		
鳥取県	67.67	65.77	58.88	64.11	56.28	49.98	48.93	51.73	-	-12.38
島根県	71.81	71.70	60.89	68.13	62.20	54.04	56.37	57.54	-	-10.60
徳島県	58.46	58.24	49.29	55.33	46.98	38.59	45.72	43.76	23.92	-11.57
高知県	58.40	58.49	49.89	55.59	45.52	46.34	47.36	46.41	40.75	-9.19
(全国)	58.64	57.92	52.61	56.39	54.70	48.80	52.05	51.85	-	-4.54
	1983年	1986年	1990年	3回平均(A)	1993年(B)	-	-	-	B-A	
鹿児島1区	60.96	72.15	73.16	68.76	67.00	-	-	-	-	-1.76
奄美群島区	91.80	93.26	93.85	92.97	86.26	-	-	-	-	-6.71
(全国)	67.94	71.40	73.31	70.88	67.25	-	-	-	-	-3.63

注) 投票率は「朝日新聞クロスサーチ」より作成。網掛けは、自民党候補者が他県関係者の場合。  
中選挙区制による選挙は1993年が最後。

お、合区にあたっては候補者調整が行なわれる結果、旧選挙区の関係者が立候補できない場合がある。図表6の網掛けは、自民党の候補者が自県関係者ではなく、合区の相手方の県の関係者であることを示しており、例えば、二〇一六年選挙では、自民党は島根・鳥取選挙区で島根の関係者を候補者としたが、前回にくらべた投票率の低下は島根で五・九三ポイント、鳥取で七・八三ポイントと、鳥取の落ち込みのほうが大きくなっている。徳島・高知においても、わずかではあるが同様の傾向がみられている。ただし、その後の二〇一九年選挙の鳥取・島根選挙区、二〇二三年の徳島・高知選挙区では、逆の傾向が示されており、自民党の候補者が自県関係者でない場合に投票率が低下するとは一概にいえない状況にある。もつとも、徳島・高知選挙区で実施された二〇二三年の補欠選挙では、自民党の候補が地元とする高知では投票率四〇・七五%であったのに対し、徳島では二三・九二%と大差が生じているので、依然として影響は少くないとみることもできる。

次に、「保徳戦争<sup>19</sup>」として知られた奄美群島区は、合区前の投票率は三回平均で九二・九七%であったが、合区後は八

六・二六%へと六・七一ポイント低下した。奄美群島区を編入した旧鹿児島一区も投票率は低下したが、合区前の三回平均との差は一・七六ポイントであった。合区により両選挙区とも投票率は低下したが、編入される側であつた奄美群島区のほうが低下幅は大きい。なお、この合区においては、自民党は基本的に候補者調整を行わず、旧鹿児島一区、旧奄美群島区の現職は全員が出馬したが、投票率の低下が比較的小幅におさまっているのは、このことが影響していると考えられる。<sup>(20)</sup>

#### 四 小選挙区制時代の区割り変更

##### (一) 区割り変更の方法と経緯

次に、小選挙区制導入以降の衆議院における区割り変更が投票率に及ぼす影響を検討する。小選挙区の最初の区割りが作成されたのが一九九四（平成六）年であるが、以後、一票の格差是正のため、一二〇〇二（平成一四）年、二〇一三（平成二五）年、二〇一七（平成二九）年、そして二〇二一（令和四）年の四回にわたって区割りが変更されている。<sup>(21)</sup>まずは、区割りの改定方法を確認しておこう。

区割りの改定作業は二段階に分けられる。第一段階では、小選挙区の総定数（当初は三〇〇、その後は二九五、現在は二八九）を人口に応じて各都道府県に比例配分する。従来、この配分は「一人別枠+最大剩余方式」で行われており、まずは各都道府県に一議席を配分した上で、残りの議席を最大剩余方式（ヘア一式）によって各都道府県に配分していた。最大剩余方式は比例配分のための計算方式の一つであるが、もつとも比例性が高い方式とされている。<sup>(22)</sup>比例性が高い方式によつて各都道府県に配分するということは、人口の少ない県が配分において不利な扱いを受けにくいつつであり、一人別枠と最大剩余方式とがあいまつて、結果的に人口の少ない県

に手厚く定数配分される傾向があつた。

しかし、二〇〇九年の衆院選における一票の格差をめぐる最高裁判決（二〇一一年）は、一人別枠方式とこれによつて生じた格差を違憲状態と判断し、同方式を廃止するよう求めた。結果、新たに採用されたのがアダムズ方式であるが、これは「ある数」（小選挙区基準除数）で都道府県の人口を割つて商の整数部分を配分議席とし、さらに、小数部分を切り上げて一議席を追加するという方式である。すべての都道府県についてこの計算を行い、合計するとピタリと二八九議席になるような「ある数」を算出するのであるが、二〇二二年の改定における「ある数」は四六六、〇〇〇であつた。二〇二三年の「一〇増一〇減」は、アダムズ方式に基づいて各都道府県に議席を配分した結果である。

次に、第二段階では、都道府県ごとに小選挙区の区割りが作成される。区割り作成においては、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮しつつ、全国的に一票の格差が二倍を超えないことが重視される。最大格差を二倍以内に収めるため、当初は、全国の小選挙区の平均人口を求めた上で、すべての選挙区の人口を、その三分の二（平均人口のマイナス三三・三%）<sup>(23)</sup>から三分の四（平均人口のプラス三三・三%）の範囲に収めるのを基本とするという方法がとられていた。<sup>(24)</sup>上限と下限の幅は異なるものの、イギリスやドイツでも類似した方法がとられている。しかし、この方法による二〇〇二年の区割り改定は最大格差二倍未満を達成できず、二回目の改定以降は方法が変更された。変更後的方法は、まず、議員一人当たり人口が最も少ない県について、各選挙区の人口をできるだけ均等にした区割りを作成し、そのうち人口が最も少ない選挙区を「基準選挙区」とする。そして、すべての選挙区の人口が、基準選挙区以上であり、かつ、基準選挙区の二倍未満となるように、全国の区割りを作成するというものである。

图表7は、四回の区割り改定において、区割りが変更された選挙区の数と変更理由を整理したものである。二

図表 7 区割り改定による選挙区の変更数と変更理由

	2002 年	2013 年	2017 年	2022 年
1 定数増に伴う改定	17	0	0	61
2 定数減に伴う改定	19	15	27	45
3 基準外選挙区の改定	19	-	-	-
均等化に伴うもの	(6)	-	-	-
人口 4/3 超選挙区の改定	(8)	-	-	-
人口 2/3 未満選挙区の改定	(5)	-	-	-
4 人口の最も少ない県の区域内の選挙区の改定	-	2	0	0
5 格差 2 倍未満の人口基準に適合しない選挙区の改定	-	25	67	4
上限人口を上回る選挙区の改定	-	(17)	(56)	(4)
下限人口を下回る選挙区の改定	-	(8)	(11)	(0)
6 その他の作成方針に基づく改定	13	0	3	30
合併に伴うもの	(2)			
分割市区内での調整に伴うもの	(11)			
合併等による市区の分割を解消する改定				(25)
当日有権者数で格差 2 倍となっている選挙区の改定				(5)
北海道の総合振興局又は振興局の区域と整合を図る改定			(3)	
計	68	42	97	140
変更された選挙区の割合	22.7%	14.0%	32.9%	48.4%
(最大格差)	2,064	1,988	1,956	1,999

出典：衆議院議員選挙区画定審議会「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告参考資料」各版 ([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/senkyoku/senkyoku\\_shingi\\_06.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/senkyoku/senkyoku_shingi_06.html)) より作成

注) 括弧内は内数。5 は、1 の定数増、2 の定数減に伴う改定によるものを除く。

○○二年の改定（五増五減）では、全国平均人口の三分の四を超える選挙区は設けず、三分の二を下回る選挙区となるべく設けないという方針で区割りが作成されたが、一選挙区が全国平均の三分の二を下回り、その結果、九つの選挙区で最大格差が二倍を超えた。一二三年の改定では、定数増がないこと（ゼロ増五減）もあって変更の対象となつた選挙区数は全体として減少したが、区割り改定の方法が変更されたこともあり、最大格差は二倍に収まつた。二〇一七年の改定は、定数増がなかつた（ゼロ増六減）ものの、人口が最小の選挙区の二倍を上回る選挙区をつくらないための区割り改定が多數（五六選挙区）におよんだこと

図表8 東京都区部における2017年の区割り変更

	～2014年選挙	2017年、2021年選挙
港区	全域が1区	一部（15.7%）が2区へ
新宿区	全域が1区	一部（13.8%）が10区へ
台東区	全域が2区	一部（37.4%）が14区へ
品川区	全域が3区	一部（9.7%）が7区へ
大田区（3区）	西部が3区（東部が4区）	3区の一部（10.5%）が4区へ
目黒区	全域が5区	一部（32.8%）が7区へ
世田谷区（6区）	西部が6区（東部が5区）	6区の一部（7.3%）が5区へ
中野区	全域が7区	一部（50.2%）が10区へ
杉並区	全域が8区	一部（2.2%）が7区へ
豊島区	全域が10区	一部（31.6%）が12区へ
板橋区	全域が11区	一部（2.5%）が12区へ
足立区（12区）	西部が12区（東部が13区）	12区の一部（28.2%）が13区へ
江戸川区（16区）	南部が16区（北部が17区）	16区の一部（3.0%）が17区へ

出典：各選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成

注1) 世田谷区と江戸川区は2013年にも一部地域の区割りが変更されている。

注2) 括弧内の値は区割りが変更された有権者の割合（2017年選挙時）。

などから、区割り変更の選挙区は倍増して九七となつた。二〇一二年の改定は定数増、定数減の対象となつた都府県が多かつた（一〇增一〇減）ことや、市区の分割をなるべく解消するのを方針としていたことなどから、区割り変更の選挙区は過去最多の一四〇におよび、半数近くの選挙区の区割りが変更された。

## （二）区割り変更の投票率への影響——東京

### 都区部を事例として——

では、小選挙区における区割りの変更が投票率へ及ぼす影響を検討しよう。ここでは、東京都区部を事例として、二〇一七年の区割り変更が二〇一七年と二〇二一年の選挙に与えた影響を分析する。基本的な仮説は、区割りの変更によって他の選挙区に編入された地域、すなわち選挙区が変わった地域は、選挙区に変更のなかつた地域にくらべて投票率が低くなるというものである。例えば、港区は

図表9 選挙区変更なし地域と選挙区変更あり地域の投票率の差

	選挙区変更	2017年選挙		2021年選挙	
		投票率	差	投票率	差
港区	なし	52.88	-4.09	55.02	-4.04
	あり	48.79		50.98	
新宿区	なし	53.54	-0.73	56.04	-0.30
	あり	52.81		55.74	
台東区	なし	56.74	-6.29	59.61	-5.69
	あり	50.45		53.92	
品川区	なし	54.70	-0.86	58.90	-2.43
	あり	53.84		56.47	
大田区（3区）	なし	57.21	-1.59	61.46	-1.31
	あり	55.62		60.15	
目黒区	なし	54.77	-0.99	59.48	-2.37
	あり	53.78		57.11	
世田谷区（6区）	なし	55.42	-0.13	60.36	-0.05
	あり	55.29		60.31	
中野区	なし	52.88	0.35	56.82	-0.20
	あり	53.23		56.62	
杉並区	なし	55.42	-7.37	61.03	-7.17
	あり	48.05		53.86	
豊島区	なし	52.13	-0.72	55.72	2.02
	あり	51.41		57.74	
板橋区	なし	52.66	-1.99	54.97	-1.03
	あり	50.67		53.94	
足立区（12区）	なし	47.05	-1.81	51.06	-2.94
	あり	45.24		48.12	
江戸川区（16区）	なし	49.53	-2.64	52.54	-2.48
	あり	46.89		50.06	

出典：各区選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成

注) 網掛けは、選挙区変更ありの地域のほうが変更なしの地域より投票率が低い場合。

全域が東京一区であつたが、二〇一七年の区割り改定により、一部の地域（区の北東部）が東京二区に変更となつた。このような場合、一区に留まつた地域と二区に編入された地域の投票率をくらべると、後者のほうが低くなるのではないかということである。なお、東京都西部において、これと同様の状況にあつたのは図表8の通りである。

まず、二〇一七年の区割り変更によつて、選挙区が変更された地

## 選挙区割りの変更と投票率

図表 10 選挙区変更なし地域と選挙区変更あり地域の平均投票率の差

		投票区数	2017 年	2021 年
選挙区変更	なし	484	53.50	57.34
	あり	85	51.75	55.54
差（あり－なし）			-1.75	-1.80

出典：各区選挙管理委員会『選挙の記録』各年版より作成

域と変更されなかつた地域との投票率を単純比較したのが図表9である。例えば、二〇一七年選挙において、港区内で東京一区のまま選挙区変更がなかつた地域（四一投票区のうち三三投票区）の投票率は五一・八八%であつたのに対し、選挙区が変更されて二区に編入された地域（八投票区）の投票率は四八・七九%であり、四・〇九ポイントの差があつた。同様に二〇二一年選挙においても、選挙区が変更された地域のほうが投票率は四ポイント余り低くなつてゐる。その他の区においても、選挙区が変更された地域の方が、選挙区が変更されなかつた地域よりも投票率が低くなる傾向があり（図表9の網掛け部分）、例外は中野区の二〇一七年と豊島区の二〇二一年の一例であつた。なお、図表10は、選挙区が変更された投票区と変更がなかつた投票区の投票率の平均を比較したもので、二〇一七年選挙では、選挙区が変更された地域の平均投票率は五一・七五%、変更されない地域の平均投票率は五三・五〇%であり、変更された地域のほうが一・七五ポイント、投票率が低くなつてゐる。また、二〇二一年選挙においても、変更された地域の投票率のほうが一・八〇ポイント低くなつてゐる。単純集計の結果は、それほど大きな差ではないが、選挙区が変更された地域の投票率が低いという傾向を示してゐる。ところで、選挙区の変更があつた地域の投票率が低いのは、これらの地域が以前から他の地域にくらべて投票率が低い傾向があつたからという可能性も考えられる。港区の場合、選挙区変更前の二〇一四年選挙において、後に選挙区が変更された地域と変更されなかつた地域の投票率を比較すると、前者が四九・一七%、後者が五二・二四%であり、後に選挙区変更された地域の投票率のほうが三ポイントほど低くなつてゐる。選挙

<sup>26</sup>

図表 11 選挙区変更が投票率に及ぼす影響

従属変数 独立変数	投票率 (2017 年)		投票率 (2021 年)	
	B ( $\beta$ )	B ( $\beta$ )	B ( $\beta$ )	B ( $\beta$ )
選挙区変更前投票率 (2014 年)	1.060 (0.916) ***	1.072 (0.927) ***	1.099 (0.890) ***	1.106 (0.895) ***
選挙区変更ダミー	-0.689 (-0.052) ***	-0.496 (-0.037) *	-0.662 (-0.047) **	-0.974 (-0.069) ***
公明→自民ダミー	-4.588 (-0.091) ***		-5.436 (-0.101) ***	
自民→公明ダミー		-2.570 (-0.087) ***		-0.019 (-0.001)
調整済み R2	0.869	0.867	0.823	0.814

N : 569 最大 VIF : 1.192 \*: p &lt; 0.05 \*\*: p &lt; 0.01 \*\*\*: p &lt; 0.001

区変更された地域の投票率が低いのは、何らかの事情により、もともと投票率が低い地域であったためと考えることもできる。

このことを確認するために、二〇一七年選挙と二〇二一年選挙の投票率を従属変数、選挙区変更が行われる前の二〇一四年選挙の投票率を独立変数とし、選挙区変更ダミー変数（一：選挙区変更あり、ゼロ：選挙区変更なし）を加えた重回帰分析（OLS）を行う。分析単位は投票区である。前回（選挙区変更前）の投票率を独立変数に含めることで、各投票区の投票率の傾向の影響を取り除くことができる。また、候補者の変化については、区割り変更により連立与党の候補者が公明党から自民党に変わった地域のダミー変数、同じく自民党から公明党に変わった地域のダミー変数を投入した。結果は図表11の通りで、選挙区変更ダミーの係数はすべて有意にマイナスである。前回投票率の影響を差し引いても、選挙区が変更された地域は、変更されなかつた地域にくらべて投票率が低くなっていることを確認できる。なお、二〇二一年の投票率を従属変数とした分析においても、選挙区変更ダミーの係数は有意にマイナスであり、二〇二一年においても、選挙区変更があつた地域で投票率が低いという傾向は続いている。また、公明党が候補を立てる選挙区から、自民党が候補を立てる選挙区に変わると、投票率が低くなる傾向も示されている。

## 五 むすびに

本稿では選挙区割りの変更が投票率の低下をもたらしているか否かを検討してきた。中選挙区制の時代に例外的に行われた三つの地域での区割り変更は、投票率が大きく低下する地域がある一方、低下していない地域もあり、相反する結果が生じていた。また、中選挙区制の時代、人口増の選挙区で実施された分区は、概ね投票率の上昇をもたらしていたが、参議院選挙区等における人口減の選挙区で実施してきた合区は、投票率の低下をもたらしていた。そして、小選挙区における区割りの変更については、東京都区部を事例とする分析において、選挙区が変更された地域の投票率は、変更のない地域の投票率にくらべて低くなる傾向が示された。

衆議院における直近の区割り改定では、半数近い選挙区が変更の対象となつており、今後も区割りの改定のたびに選挙区が変わる有権者は少なくないと予想される。こうした有権者に関する、政治参加の実態を含めた実証分析の蓄積が待たれるところである。ともあれ、一票の格差をめぐっては、憲法違反の状態を放置してはならないことは論を待たない。格差是正を図るためにあたつて考慮されるべき論点は多義にわたるが、有権者にとっての選挙区の安定性という観点にも目を向ける必要があるようと思われる。<sup>27)</sup>

(1) 衆議院比例区における各ブロックの定数も小選挙区の区割り改定にあわせて是正されている。二〇一二年の改正では南関東が一増、東京が二増、東北、北信越、中国が一減となつた。なお、比例区の各ブロックへの定数配分についても、小選挙区の都道府県への定数配分と同様にアダムズ方式が用いられている。

(2) Hayes and McKee (2009) pp.1006-1020. 粕谷（二〇一五）も参照。

(3) 例えば二〇一四年の衆院選で、区割りが変更された岩手県の山田町は投票率が前回より一四・二五ポイント下がり、下落幅は県内の市町村で最大であった（朝日新聞（岩手版）二〇一四年一二月一六日）。また、区割り変更

により福島三区から四区に編入された福島県の西郷村は、二〇一七年選挙の投票率が四八・五七%（前回選比一・七一ポイント減）と過去最低を記録したが、村選挙管理委員会の担当者は、候補者四人全員が（四区の）会津地方を拠点としており、（会津地方ではない西郷村の）多くの有権者にとつてはなじみが薄かつたことが影響したとみている（読売新聞（福島版）二〇一七年一〇月二六日）。また、二〇一七年に埼玉三区から一三区に変更された埼玉県越谷市の北部地域では、同年の選挙で無効票率が四・五三%であり、三区にとどまつた地域の無効票率二・五二%の約一・八倍だった。区割りが変更された地域の比例区の無効票率は一・〇五%と低かったので、市選管は、一三区は候補者数が三人と、三区の六人に比べて選択肢が少ないと理由で、編入された地域の有権者にとつては一三区の候補者のなじみが薄いなどの理由で無効票の割合が高かつた可能性があるとしている（朝日新聞（埼玉版）二〇一七年一月一七日）。

(4) 二〇一二年衆院選後の明推協の世論調査では、小選挙区選挙において、「政党を重くみて」投票が四六・七%、「候補者個人を重くみて」が三四・四%。明るい選挙推進協会（二〇一二）六頁。

(5) Dahl (1967) pp.965-966.

(6) 例えば塩沢（二〇一二）。

(7) 矢野・松林・西澤（二〇〇五）は、合併自治体の議会選挙を対象とした分析を行い、市町村合併による人口の増加と投票率とは負の関係があり、規模の拡大は投票率を下げるとしている。他方で、平野（二〇〇八）は、市長選を対象とした分析を行い、合併した市の方が投票率は高かつたとしている。他に、堀内（二〇〇九）、若松（二〇一八）も参照。

(8) この他に、奄美群島と沖縄県の復帰とともになう選挙区の変更（追加）が行われている。

(9) 一九五三（昭和二八）年に奄美群島が日本に復帰した際、特例的な措置として、当分の間、奄美群島区を一人区とすることとしたが、二人区は存在していなかった。

(10) その後、一九九一年の定数是正で東京八区、和歌山二区、大分二区、宮崎二区が一人区になつている。(11) 二人区への定数削減は当時の野党と自民党内の減員対象区議員らが強く反対していたので、自民党執行部としては、区割り変更（境界変更）をしてでも、できるだけ一人区を少なくしたいと考えていた（朝日新聞一九八六年

四月一二日)。

(12) これら三県の区割り変更の他に、市町村合併にともなう区割り変更もあった。愛知県では一九六三年に守山市が名古屋市と合併したことにより、旧守山市(現名古屋市守山区)地域は愛知二区から一区へ編入された。大阪府では一九八九年に大阪市東区と南区が合併して中央区になったことにより、旧東区地域は大阪二区から六区へ編入された。

(13) 対象となつた市町村の議会では境界変更反対決議が相次ぎ、関係者が連日、国会に押し掛ける状況だった(「朝日新聞」一九八六年五月一六日)。また、三地域の一部有権者は定数是正の後に実施された衆院選の公示後、公示の執行停止の申し立てを東京地裁に起こした(「朝日新聞」一九八六年六月二二日)。

(14) 和歌山と愛媛、大分で結果が大きく異なるのは、選挙区全体の競争状況が影響しているのではないかと思われる。選挙区変更後の一九八六年選挙において、和歌山二区は接戦であったが、愛媛三区と大分二区は無風であった。最下位当選者の得票に対する次点者の得票を「惜敗率」とすると、和歌山二区の八八%に対しても、愛媛三区は一五%、大分二区は一九%であった。他に、三件のうち、和歌山では区割り変更の地元協議が比較的の進んでいたということであり(「毎日新聞」一九八六年三月二九日)、そのことが投票率の低下を招かなかつたことに影響している可能性もある。

(15) 一九六四年の定数是正では、選挙制度審議会の答申において、六人区が四(東京一区、東京五区、愛知一区、大阪一区)、八人区が一(東京六区)置かれることになつていたが、最終的には議員定数を三から五とする中選挙区制の原則に従うことが優先され、分区が行われた(「朝日新聞」一九六四年一月四日)。また、同答申で兵庫五区は定数二に削減されになつて、その後、一九八六年の定数是正による北海道一区と一九九二年の定数是正による福岡一区は、例外的に六人区となつた。

(16) ただし、市町村合併による旧守山市(愛知二区から一区へ編入)と旧大阪市東区(大阪二区から六区へ編入)の例がある。

(17) 奄美群島区と合区する選挙区として鹿児島一区と三区が検討されていたが、鹿児島市を含む一区への編入が決まった。

(18) 参院選挙区の合区が投票率にもたらした影響については、塩沢(二〇二二)に詳しい分析がある。

(19) 一九八三年から九年までの三回の選挙で、自民党的保岡興治と保守系無所属の徳田虎雄とが激しく競り合い、投票率はいずれも九〇%を超えていた。両者は合区後の選挙にも出馬し、ともに当選を果たしている。

(20) 鹿児島一区は一九九〇年選挙で自民党から三名が立候補して、二名が当選（宮地和明、宮崎茂一）、一名が落選（長野祐也）していたが、合区後の一九九三年選挙では三名とも立候補した（長野は新生党から）。奄美群島区の保岡（自民）と徳田（無所属）も立候補し、結果、長野を除く四名が当選した。社会党は現職二名が立候補していざれも落選した。

(21) 二〇〇二年の改定は、区割り審（衆議院議員選挙区画定審議会）の勧告が行われたのは二〇〇一年一二月。

(22) 例えば、品田（一九九二）五七～五八頁。

(23) 平均人口の三分の四を超える選挙区は設けず、三分の二を下回る選挙区は「なるべく」設けないという方針であつた。

(24) 佐藤（二〇一三）三一～一二頁。

(25) 二〇一二年の改定により、分割市区は一〇五市区から三三市区へと大幅に減少した。

(26) 各区の投票区ごとのデータを集計しているが、一部の投票区は選挙区が変更された地域と変更されない地域が混在しているため、こうした投票区（二投票区）は分析から除外している。

(27) 石上（二〇二二）三一～三五頁。

### 引用文献・資料

明るい選挙推進協会（二〇一二）「第四九回衆議院議員総選挙全国意識調査—調査結果の概要—」

石上泰州（二〇一二）「一票の格差と区割り改定：選挙区の安定と「地方の声」の激変緩和を」（政策研究フォーラム『改革者』七四六号、三一～三五頁）

柏谷裕子（二〇一五）「一票の格差」をめぐる規範理論と実証分析——日本での議論は何が問題なのか——（日本政治学会『年報政治学』第六六巻第一号、九〇～一一七頁）

佐藤令（二〇一三）「諸外国における選挙区割りの見直し」（国立国会図書館調査及び立法考査局『調査と情報』第七八

一一号、一～一四頁)

塩沢健一 (11011) 「参議院における一度の「合区選挙」と投票率の変化—「選挙区域の拡大」の有無がもたらした影響—」(宮野勝編著『有権者と政治』第四章、中央大学出版会、)

品田裕 (一九九一) 「比例代表制における議席配分法の比較」(日本選挙学会『選挙研究』第七卷、四〇～六二頁)

平野淳一 (11008) 「平成の大合併と市長選挙」(日本選挙学会『選挙研究』一二四卷一号、1111～1119頁)

堀内匠 (11009) 「平成の大合併の効果としての投票率の低下」(地方自治総合研究所『自治総研』三五卷六号、八六～一〇八頁)

矢野順子・松林哲也・西澤由隆 (11005) 「自治体規模と住民の政治参加」(日本選挙学会『選挙学会紀要』四号、六三～七八頁)

若松泰之 (11018) 「合併・非合併自治体の投票参加」(日本計画行政学会『計画行政』第四一卷一号、一七～1111頁)

(頁)

Dahl, Robert (1967) "The City in the Future of Democracy." *American Political Science Review*, Vol 61, No.4, pp 953-970

Hayes, Danny, and Seth C. McKee (2009) "The Participatory Effects of Redistricting" *American Journal of Political Science*, Vol.53, No.4, pp.1006-1023

\*選挙結果のデータは、各選挙管理委員会の『選挙の記録』各年版、及び「朝日新聞クロスサーチ」を利用した。